

木造戸建て住宅性能向上改修等補助金の交付に必要な書類

提出書類		性能向上	除却			確認欄
			建	相	移	
申請	交付申請書（様式第1号）	○	○	○	○	
	対象住宅の所有者が分かる書類（登記事項証明書など）	○	○	○	○	
	承諾書※1	△	△	△	△	
	対象住宅の建築年月日がわかる書類（登記事項証明書、検査済証、確認済証など）	○	○	○	○	
	耐震診断結果報告書	○	○	○	○	
	耐震補強計画書	○	×	×	×	
	市税の滞納がないことの証明書（申請日前30日以内）※2	△	△	△	△	
	省エネ改修工事を行うことを確認できる書類※3	△	×	×	×	
	工事費概算見積書※4	○	○	○	○	
	除却工事後に居住する住宅の耐震性の確保が確認できる書類 (建替えの場合)新築住宅の確認済証※5 (住替えの場合)転居後住宅の登記事項証明書※6または、耐震診断結果報告書	×	○	×	×	
	相続開始日が確認できる書類	×	×	○	×	
	相続又は遺贈により対象住宅を取得した相続人を確認できる書類（登記事項証明書など）	×	×	○	×	
	対象住宅を購入したことを確認できる書類	×	×	×	○	
	誓約書兼同意書	○	○	○	○	
完了	完了実績報告書（様式第7号）	○	○	○	○	
	すべての施工箇所の写真（施工前、施工中、施工後）	○	○	○	○	
	施工会社と締結した契約書の写し※7	○	○	○	○	
	工事に要した経費に係る請求書の写し	○	○	○	○	
	省エネ性能の向上が図られたことが分かる書類（製品のカatalog、品質証明書など）	○	×	×	×	
	新築住宅に自らが居住することが確認できる書類（建築会社と締結した契約書の写し※7、確認済証など）	×	×	×	○	
請求	交付請求書（様式第9号）	○	○	○	○	
	領収書の写し	○	○	○	○	
	アンケート※8	○	○	○	○	

○：必須書類 △：必要に応じて ×：不要

- ※1 申請者が対象住宅の所有者でない場合
- ※2 市内に住民票がない場合
- ※3 性能向上改修工事のうち、省エネ改修工事を行う場合
- ※4 工事内容、工事費内訳がわかるもの（施工会社等の社名及び押印がある原本）
- ※5 申請時に提出できない場合は完了時の提出になります
- ※6 昭和56年6月以後に建築された住宅に限る
- ※7 契約者は申請者と同一であること、契約日は交付決定日以後であること
- ※8 実績報告書の提出後にお渡しします